

庁舎・公の施設マネジメント方針の概要

◆ **位置付け**：「県有資産総合管理方針」において定めることとされている資産類型別計画として策定

◆ **目的**：効果的・効率的な維持管理と将来の財政負担の縮減・平準化のための具体的な取組を示す

◆ **対象**：知事部局が管理する行政利用施設(庁舎等)、県民利用施設(公の施設等) 270施設1,967棟

【H27.3策定】 県有資産総合管理方針
対象：全県有資産

資産類型別計画

庁舎・公の施設

庁舎・公の施設
マネジメント方針

県営住宅

高校

道路

現状

● 行政利用施設の老朽化が進行

➢ 築40年を超えた建物が約5割に上り、このうち築50年を上回る建物は16.0%を占める

● 超大型県民利用施設の整備時期が集中

➢ 超大型の文化スポーツ施設や大学など平成8～12年度の間に集中的に整備された建物(築15～19年)が26.1%を占める

課題

● 老朽化への計画的な対応

● 維持管理コストの縮減と財政負担の平準化

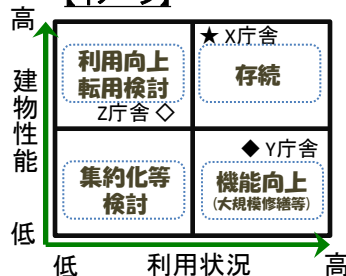
● 新たなニーズへの効率的な対応

施設アセスメントの実施

➢ 建物性能や利用状況など施設を総合的に評価

➢ 評価に基づき、施設管理の方向性を提示
【対象】小規模施設等を除く 136施設 1,464棟

【イメージ】



施設の
特性等
を考慮

「今後の方向性」を提示

【例】

- 適切に維持管理し長寿命化を図る
- 一層の利用率向上を図る
- 一層の有効活用について検討する
- 他施設への集約化を検討する

取組の方向性

施設の長寿命化とコスト縮減

- 対症的な修繕から「予防保全」にシフト
- 長期保全計画を策定し、予防保全を的確に実施

既存施設の有効活用

- 新たな施設整備は抑制することを基本とする

施設のスリム化

- 未利用資産の処分を積極的に推進
- 施設アセスメントの結果を参考に施設の集約化等を検討